

公民館図書室

☎ 中央公民館 ☎ 77-0066

☆図書室のおはなし会

図書室はゆうえんち！？
みんなで絵本の世界へ飛び込もう！

■日時 3月14日(土)

午前10時30分～

■テーマ 絵本とリズム遊び

■対象者 小学校低学年まで(保護者同伴)

■場所 中央公民館図書室

☆新着図書の紹介

■おいしいまほうのたび

あさごはんのたね

絵：小林 由季

出版社：ニジノ絵本屋

「農業は楽しい!!」と「食の大切さ」を伝える食育絵本!

■変な地図

著者：雨穴

出版社：双葉社

あなたには、この古地図の「謎」が解けますか?

■カフェの帰り道

著者：嶋津 輝

出版社：東京創元社

大正から昭和にかけ、女給として働いた“百年前のわたしたちの物語”。

☆図書のリクエスト

県立図書館などからのお取り寄せもできます。

また、インターネットからの図書検索もできますので、ご利用ください。



▲図書検索

公民館講座 参加者募集!

☎ 中央公民館 ☎ 77-0066

3月18日(水)までに、中央公民館へお申し込みください。

※定員になり次第、締め切ります。

ミモザのハーブリース教室

春を代表するミモザを使い、優しく上品な色合いに仕上げます。インテリアとして長く楽しめるアーティフィシャルフラワーのリースです。

◆日時 3月28日(土)

午前10時～正午

◆対象者 町内在住・在勤者

◆材料費 2,200円

◆定員 15名

◆講師 白鳥 奈美



宝くじの助成金を受けて 整備した小池7地区 コミュニティセンターが 完成しました

☎ 企画空港政策課
企画調整係 ☎ 77-3926

小池7地区では、一般財団法人自治総合センターが実施する令和7年度コミュニティセンター助成事業の助成金を受けて、地域コミュニティの活動拠点として集会施設を新築しました。

この助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しており、地域のコミュニティ活動の推進に欠かすことのできない集会施設の整備や備品購入などを行うための事業です。

臨時生活応援商品券 (全町民向け)事業について

☎ 企画空港政策課 企画調整係 ☎ 77-3926

国の物価高騰対策重点支援臨時交付金を活用し、続く物価高騰、特に食品の物価高対策として、芝山町では町民の皆さまへ地域商品券を配布します。

対象 令和8年3月1日時点で芝山町に住民登録のある方

金額 8,000円分の商品券

発送予定 3月下旬(予定)から「ゆうパック」にて世帯主様宛に発送

使用期限 令和8年9月30日(水)まで

利用店舗 町内取扱店(同封チラシ及び町ホームページ・

芝山町商工会ホームページで掲載)



学生等医療費助成制度 新高校生年齢分の受給券の申請受付を開始します

☎ 子育て保健課 子育て支援係 ☎ 77-1897

中学校を卒業される方の令和8年4月1日から使用できる医療費助成受給券の受付を開始します。

受給券の交付を受けるためには申請が必要となりますので、申請書などを子育て支援係へ提出してください。

※子ども医療費助成制度から学生等医療費助成制度へは自動的に切り替わりませのでご注意ください。

【医療費助成対象年齢】

20歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある方
※芝山町に住民票のある保護者の健康保険の被扶養者になっている方

【受給券発行対象年齢】

15歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある方(高校生年齢の方)
※高校生年齢以降は償還払いのみの助成となりますのでご注意ください。

【助成方法】

①現物給付(受給券による助成 ※高校生年齢のみ)

医療機関などの窓口で資格確認書などの加入医療保険情報があるものと併せて受給券を提示することにより助成が受けられます。

②償還払い 医療機関などで医療費を一旦立て替え、後日、助成申請書などを提出することにより助成が受けられます。

【申請方法】

①子育て支援係へ学生等医療費助成受給資格登録申請書などを提出します。

必要書類・子の加入医療保険情報(わかるもの、保護者と子のマイナンバーのわかるもの)
※新高校生年齢の方へは3月上旬に申請書を送付します。

※受給券の発行に関わらず、償還払いの対象となる場合も初回のみ登録申請書の提出は必要となります。

②受給券発行対象年齢の方へは申請月の翌月1日から使用できる受給券を発行します。

※4月1日から使用できる受給券を希望される方は3月31日までに申請してください。

③受給券をお持ちでない方や県外の医療機関で受診した場合、学生等医療費助成申請書により償還払いの申請をしてください。

必要書類・領収書(原本)

※医療費の明細がわかるもの、保護者の方の口座のわかるもの(通帳、キャッシュカードなど)

【その他】

加入医療保険の変更など登録内容に変更が生じた場合は、変更届を提出してください。

【月額上限制度について】

令和6年10月診療分より同一医療機関における同一月の受診は、入院11日、通院6回以降は自己負担額0円となります。

受給券を使用して受診した場合は、自動的に適用されますので申請は不要です。

受給券をお持ちでない方や県外の医療機関で受診した場合、受給券を使用しなかった場合は償還払いとなりますので、当該医療機関の1ヶ月分の全ての領収書を持参し申請してください。
※入院と通院は別々にカウントします。

パブリックコメント開催

☎ 企画空港政策課 都市計画係 ☎ 77-3909

■耐震改修促進計画とは

耐震改修促進法に基づき策定するものであり、地震により想定される被害の半減を目指し、町内の住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的かつ総合的に促進し、災害に強い町を実現することを目的とする計画です。

■募集内容

今回、国や県の最新方針との整合を図り、かつ最新の情報を基に計画の改定を行います。パブリックコメントでは、その内容を町民の皆さまにお示しご意見を募集し、お寄せいただいたご意見を施策に反映させるものです。

■募集期限および閲覧方法

令和8年3月11日(水)まで
・町ホームページ閲覧
・窓口閲覧(当係窓口にて午前8時30分～午後5時15分まで)

■意見提出方法

窓口、郵送(消印有効)、FAXまたは電子メールのいずれかの方法で提出してください。
※意見書の様式はホームページからダウンロードできます。

■提出先

都市計画係